

平成 22 年 5 月 17 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 渡邊 孝夫

投資信託の新商品取扱開始について

～ 今注目の 3 商品を追加！！ さいきょうの投信ラインナップが更に充実 ～

当行は、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成 22 年 5 月 17 日（月）より、投資信託の新商品の取扱いを開始することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 商品名・運用会社

『ジャパン・ソブリン・オープン』 (国際投信投資顧問株式会社)

『アジア・ソブリン・オープン』 (国際投信投資顧問株式会社)

『みずほUSハイイールドオープン Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)』
(みずほ投信投資顧問株式会社)

2. 取扱開始日

平成 22 年 5 月 17 日（月）

3. 商品の概要

『ジャパン・ソブリン・オープン』

ジャパン・ソブリン・オープンマザーファンド受益証券を通じて、わが国の国債を主要投資対象とした運用を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。

『アジア・ソブリン・オープン』

アジア・ソブリン・オープンマザーファンド受益証券を通じて、日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券及び準ソブリン債券を主要投資対象とした運用を行い、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

『みずほUSハイイールドオープン』

LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の米国ドル建てのハイイールド債を主要対象とした運用を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

※詳細については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部 (担当：田中)

TEL 0834-22-7663

商 品 概 要

● ジャパン・ソブリン・オープン

ファンド名	ジャパン・ソブリン・オープン
商品分類	追加型証券投資信託／国内／債券
委託会社	国際投信投資顧問株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
取扱開始日	平成 22 年 5 月 17 日（月）
運用の基本方針	ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	ジャパン・ソブリン・オープンマザーファンド受益証券を通じて、わが国の国債を主要投資対象とします。
信託設定日	平成 16 年 6 月 11 日
信託期間	無期限。ただし受益者の為有利であると認めるとき、ファンドの受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の 10 分の 1 または 10 億口を下回った場合など、信託を終了させる事があります。
クローズド期間	なし
決算日	毎月 20 日（休業日のときは翌営業日）
収益分配方針	毎月 20 日（休業日のときは翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。
収益分配金取扱	① 分配金受取コース 収益分配金は税金を差引いた後、原則として決算日から起算して 5 営業日以内に受益者に支払います。 ② 分配金再投資コース 収益分配金は税金を差引いた後、自動的に再投資されます。
申込手数料	申込受付日の基準価格に対して 1.05%（税抜 1.00%）。
信託報酬	① 新発 10 年物国債の利回りが 3%未満の場合 純資産総額に対して年 0.3465%（税抜 0.3300%） ② 新発 10 年物国債の利回りが 3%以上の場合 純資産総額に対して年 0.3885%（税抜 0.3700%）
監査費用	純資産総額に対して年 0.0021%（税抜 0.0020%）
その他の費用	有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。
取得申込価額	取得申込日の基準価額
取得申込単位	1 万円以上 1 円単位
解約価額	解約申込日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
信託財産留保額	解約申込日の基準価額の 0.05%
解約代金の支払	原則として解約申込日から起算して 5 営業日目からとします。
主な投資リスク	金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク 等

※ 詳細については、投資信託説明書（目論見書）でご確認ください。

● アジア・ソブリン・オープン

ファンド名	アジア・ソブリン・オープン
商品分類	追加型証券投資信託／海外／債券
委託会社	国際投信投資顧問株式会社
投資顧問会社	KEキャピタル・パートナーズ
受託会社	株式会社りそな銀行 再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
取扱開始日	平成 22 年 5 月 17 日（月）
運用の基本方針	ファミリーファンド方式により、日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券及び準ソブリン債券を中心に投資を行い、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	アジア・ソブリン・オープンマザーファンド受益証券を通じて、日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券及び準ソブリン債券を主要投資対象とします。
信託設定日	平成 21 年 9 月 28 日
信託期間	無期限。ただし受益者の為有利であると認めるとき、ファンドの受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の 10 分の 1 または 30 億口を下回った場合など、信託を終了させる事があります。
クローズド期間	なし
決算日	毎月 22 日（休業日のときは翌営業日）
収益分配方針	毎月 22 日（休業日のときは翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。
収益分配金取扱	③ 分配金受取コース 収益分配金は税金を差引いた後、原則として決算日から起算して 5 営業日以内に受益者に支払います。 ④ 分配金再投資コース 収益分配金は税金を差引いた後、自動的に再投資されます。
申込手数料	申込受付日の翌営業日の基準価格に対して 3.15%（税抜 3.00%）。
信託報酬	信託財産の純資産総額に、年 1.575%（税抜 1.500%）を乗じて得た額とします。
監査費用	純資産総額に対して年 0.0042%（税抜 0.0040%）を乗じて得た額。
その他の費用	有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。
取得申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
取得申込単位	1 万円以上 1 円単位
解約価額	解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
信託財産留保額	解約申込日の翌営業日の基準価額の 0.3%
解約代金の支払	原則として解約申込日から起算して 6 営業日目からとします。
受益権の取得申込及び解約請求に関する留意点	受益権の取得申込日または解約請求日が取扱販売会社の営業日であっても、シンガポールの銀行、シンガポール取引所、香港の銀行、香港取引所のいずれかが休業日の場合には受付を行いません。
主な投資リスク	為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク 等

※ 詳細については、投資信託説明書(目論見書)でご確認ください。

● みずほUSハイイールドオープン

ファンド名	みずほUSハイイールドオープン Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）
商品分類	追加型証券投資信託／海外／債券
委託会社	みずほ投信投資顧問株式会社
投資顧問会社	ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社
取扱開始日	平成 22 年 5 月 17 日（月）
運用の基本方針	主として米国の米国ドル建ての高利回り債に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。
主な投資対象	LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の米国ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とします。
信託設定日	平成 16 年 6 月 30 日
信託期間	無期限。ただし受益者の為有利であると認めるとき、やむを得ない事情が発生したときには、信託を終了させる事があります。
クローズド期間	なし
決算日	毎月 7 日（休業日のときは翌営業日）
収益分配方針	毎月 7 日（休業日のときは翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。
収益分配金取扱	⑤ 分配金受取コース 収益分配金は税金を差引いた後、原則として決算日から起算して 5 営業日以内に受益者に支払います。 ⑥ 分配金再投資コース 収益分配金は税金を差引いた後、自動的に再投資されます。
申込手数料	申込受付日の翌営業日の基準価格に対して 3.15%（税抜 3.00%）。
信託報酬	信託財産の純資産総額に、年 1.47%（税抜 1.4%）を乗じて得た額とします。
その他の費用	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託財産の管理に要する費用等についても信託財産から差引かれます。
取得申込価額	取得申込日の翌営業日の基準価額
取得申込単位	1 万円以上 1 円単位
スイッチング	当行では「Aコース」と「Bコース」との間でスイッチング（乗換え）の取扱はしておりません。
解約価額	解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託財産留保額	解約申込日の翌営業日の基準価額に 0.2%を乗じて得た額。
解約代金の支払	原則として解約申込日から起算して 6 営業日目からとします。
受益権の取得申込及び解約請求に関する留意点	受益権の取得申込日または解約請求日が取扱販売会社の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日にあたる場合には受付を行いません。
主な投資リスク	為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク 等

※ 詳細については、投資信託説明書(目論見書)でご確認ください。

投資信託に関するご注意

投資信託のリスクについて

- ・投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REIT等の有価証券等に投資しますので、その価格が政治・経済情勢の影響、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などにより変動し、基準価額が下落することがあります。そのため、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、損失を被る可能性があります。
- ※詳しくは、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。

投資信託取引に係る費用

- ・申込手数料……………申込時に直接ご負担いただく費用
申込口数、金額等に応じ、基準価額に対し最大 3.675%（税込）
 - ・信託財産留保額…換金時に直接ご負担いただく費用
換金時の基準価額に対して最大 0.5%
 - ・解約手数料……………換金時に直接ご負担いただく費用
1万口につき最大 105円（税込）
 - ・信託報酬……………投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
信託財産の純資産総額に対して、最大年率 2.7125%（税込）
 - ・その他の費用……………投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
上記のほかに「監査報酬」「有価証券売買時の売買委託手数料」「外国における資産の保管等に要する費用」等を、ファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- ※これらの費用はファンドや保有期間、申込金額により異なるため、あらかじめ具体的な金額・計算方法を記載することができません。
- ※詳しくは、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。

投資信託についてのご注意

- ・投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- ・当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- ・投資信託の取得のお申込みにあたっては、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。

商号等/株式会社 西京銀行

登録金融機関/中国財務局長（登金）第7号 加入協会/日本証券業協会

以上